

委員提案に基づく協議事項

中央区自治協議会で情報共有や意見交換したい内容などの提案を募った結果、以下のとおりご意見をいただきましたので、頂いたご意見を基に意見交換をしたいと思います。

団 体 名	女池校区コミュニティ協議会
氏 名	佐藤 雅之
提 案 内 容	<p>現在、中央区自治協議会の構成員はコミ協から 22 名、公共的団体から 11 名、有識者 3 名、公募委員 2 名の 38 人で構成されています。まちづくりを考えるに当たり、中央区の代表者が集まっていると言っても過言でないでしょう。</p> <p>しかしながら、自治協議会の会議では報告事項が主で、議事についても、内容に関係する一部の人が発言するに留まっており、初めて委員に就任された人の中には、余りにも会議が淡々と進み、会議の重要性や必要性の理解が不十分な方もいらっしゃるのではないのでしょうか。</p> <p>新潟市自治協議会運営指針には、自治協議会は審議機関の役割と部会運営が主であり、その中で審議機関については市長、その他の機関からの諮問に対する審議と自治協議会からの提案事項について審議すると謳ってあります。</p> <p>要するに、諮問、提案事項、部会の三本建てになっているということです。</p> <p>諮問、部会については全体会議で討議、報告がなされていますが、提案事項については、提案自体が少ないこと等により、あまり活発に審議されていません。</p> <p>しかしながら、地域問題は無限にあるはずですし、全体会議で議事提案を募っているということから、審議が必要と判断された案件につき、毎回 30 分程度の時間を確保し、討議の場にしては如何でしょう。</p> <p>すれば、委員自体の認識が高くなるとともに、自治協議会もより活発となり、市民生活のさらなる向上につながるのではないのでしょうか。</p> <p>市民が中央区を考える貴重な場です。今以上に有意義に運営していきたいと思っておりますので、提案をさせていただきました。</p>